

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症が5月8日より5類感染症へ移行されたことに伴い、面会制限を以下のように緩和致します。面会時の感染対策については、引き続きのご理解とご協力をお願い致します。

1. 開始日:令和5年6月 12 日(月)~

2. 面会時間:13:00 ~ 17:00

3. 面会のルール

- ・面会人数は1人まで(親族)
- ・面会の時間は15分以内
- ・面会は1日1回まで
- ・面会時もマスク着用
- ・面会前後に手洗い、もしくは備え付けのアルコールで手指消毒を行う。
- ・個室以外の方は、デイルーム等での面会となります。
- ・多床室に入院中の方で、デイルーム等への移動が困難な場合は、病室内での面会を可としますが、同病室内での面会は1名ずつとさせていただきます。(他の患者様が面会中の場合は、お待ち頂くこととなりますので、あらかじめご了承ください。)
- ・37.0度以上の発熱、また呼吸器症状がある場合は、面会をお断りさせていただきます。

4. 面会方法

- ① 面会者は病棟スタッフに面会に来た旨をお伝えください。
- ② 体温測定、面会者カードの記入をお願い致します。

令和5年6月10日
病院長 鈴木善作